

令和7年6月22日(日)

令和7年度 第1回 支部会 報告書

一般報告

1. 第52回通常総代会 報告

開催日：令和7年5月25日(日) 10:00～16:00

司会：神田 松次 常務理事 総代数 43名中 出席数 43名 欠席者 0名 定款 46条により成立

議長：(北)上村 博史氏 (中)細野 賢治氏 2名の議長にて執行

第1号議案 令和6年度事業報告及び決算関係書類 承認の件

第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案) 決定の件

第3号議案から第9号議案は一括提案を議場に諮り同意を得ました。

第10号議案 コンピューターのシステムの入替え 承認の件

(1) システム 概算見積 12,870,000円 (2) 月額利用料 275,000円

第11号議案 無線機入れ替え 承認の件

(1) 5月20日の臨時理事会で電腦交通の無線機に決まりました。

タブレットレンタル料金(通信費込) 一ヶ月 3,850円(税込)

(2) 無線機使用料・無線機保守料を無くして、配車施設利用分担金を新設致しました。

配車施設利用分担金 一ヶ月 3,300円(税込)

(3) 電腦交通を導入する初期費用は、3,000,000円前後を予定しています。

以上すべての議案は、可決承認されました。

2. 譲渡譲受認可について

令和7年5月15日(木) 認可発表

譲渡者	年齢	譲受者	年齢	住所・勤務(出身)会社
(東) 藤間 秀男	72	かわだ まさし 川田 昌嗣	53	横浜市港南区笹下3-30-6 京浜ハイヤー(株) 上大岡営業所
(東) 夏目 健	69	かわむら かつとし 川村 克敏	39	横浜市瀬谷区相沢6-23-2 神奈川都市交通(株) 青葉区営業所

3. 組合員事業廃止について

(西) 中澤 政幸 81歳 令和7年5月31日 一般廃業

(東) 藤間 秀男 72歳 令和7年5月15日 譲渡廃業

(東) 夏目 健 69歳 令和7年5月15日 譲渡廃業

(南) 竹内 喜次 75歳 令和7年5月25日 条件変更譲渡廃業

長年にわたり神奈川個人タクシー協同組合をご支援頂きありがとうございました。

又、譲渡にご協力頂き有難うございました。

(中) 鈴木 賢吾 79歳 令和7年5月31日ご逝去 死亡廃業(相続譲渡予定)

長年にわたり神奈川個人タクシー協同組合をご支援頂きありがとうございました。

心よりご冥福をお祈り申し上げます。

4. 新 BMT 決済機交換について

7 月 1 日から組合 2 階にて順次交換致します。7 月 25 日(金)までに旧端末との交換をお願い致します。通信回線が 7 月末で使用出来なくなり、8 月より現在使用中の BMT 決済機が使用できなくなります。(旧端末と交換になりますので旧端末を必ずお持ちください)

5. 事業許可期限更新における講習会の開催について

事業許可期限更新者の期限変更通知書交付及び講習会を行います。

① 日 時 2025 年 7 月 16 日(水) 13 時～(時間厳守) 受付開始 12 時 30 分より

② 場 所 横浜市 神奈川公会堂 横浜市神奈川区富家町 1-3

○ J R 京浜東北線 東神奈川駅・・・・・・徒歩 5 分

○ 京浜急行線 京急東神奈川駅・・・・・・徒歩 5 分

○ 東急東横線 東白楽駅・・・・・・徒歩 6 分

※ 車両による来場は出来ません。

③ 携帯品 運転免許証 ・ 印鑑 (認印可)

【注】 講習会に遅刻された方は欠席者とみなしますので、次回講習会に必ず出席されます様お願い致します。

6. 令和 7 年夏の交通事故防止運動の取り組みについて

期 間

令和 7 年 7 月 11 日(金)～7 月 20 日(日)の 10 日間

目 的

夏の行楽期を迎えるこの時期は、人流や交通量が増加する事に加え、開放感による悪質危険な運転等の増加が懸念されることから、県民一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールへの遵守と交通マナーの向上に取り組む事を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

ス ロ ー ガ ン

～ 交通ルールを守って 夏を楽しく安全に ～

重 点

- 1 安全運転意識の向上
- 2 こどもや高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- 3 飲酒運転の根絶

7. 職制会議の開催結果について

① 令和 7 年 6 月 8 日(木) 17:00～ 役職職員と会議を行いました。

② 組合事務所 夏期休業 令和 7 年 8 月 9 日(土)～11 日(月)は通常の休日

8 月 12 日(水)～15 日(金) 夏期休業 4 日間

8 月 16(土)・17 日(日)まで 9 日間となります。

※8 月 18 日(月)より平常営業となります。尚、無線業務は平常通りの営業となります。

③ 夏期休業期間 交通事故への対応について

交通事故の時、応援が必要な場合は無線室へ連絡をして下さい。

加害事故の場合は、東京海上日動火災フリーダイヤル Tel 0120—119—110 に電話連絡をして下さい。夜間休日 24 時間対応です。

④ 職員夏期賞与 令和 7 年 6 月 17 日(火)に支給致しました。

⑤ 事 務 所 令和 7 年 7 月 4 日(金) 職員が日帰り研修旅行を行いますので、組合はお休み

となります。

※ 夏季休暇中の換金受付は 8 月 8 日(金)迄です。

8 月 8 日(金)の 15 時までに受付した場合は 8 月 12 日(火)に引出せます。

8 月 8 日(金)の 15 時以降に受付した場合は 8 月 19 日(火)に引出せます。

※タイムズペイ・ペイペイ・Gopay:8 月 4 日(月)～8 月 17 日(月)までの売上は 8 月 22 日(金)に引出せます。

※BMT :8 月 7 日(木)までの売上は 8 月 12 日(火)に引出せます。8 月 8 日(金)～8 月 17 日(日)までの売上は 8 月 19 日(火)に引出せます。 8 月 18 日(月)以降は平常になります。

8. 健康診断実施について

実施日 令和 7 年 8 月 7 日(木)・8 日(金)

指定の日時に受診をお願い致します。

時 日	9:00～12:00 受付は 11:50 迄に	13:00～15:30 受付は 15:20 迄に
8 月 7 日(木)	中	北
	南(旧金沢)	
8 月 8 日(金)	東	西
	南(旧磯子)	

(12:00～13:00 は昼休み)

受診料 定期健康診断 6,050 円(血液検査・心電図検査を含む)

オプション検査 ① 肝・胆・痛風 1,650 円 ② PSA(前立腺) 2,200 円

・午前:朝食を控えて下さい

・午後:軽めの朝食を 9 時迄、昼食は控えて下さい。

当日現金不要、10 月組合費で徴収予定。

※ 深夜(22 時～5 時)営業事業者は年 2 回、昼間営業事業者は年 1 回の健康診断が義務付けられており違反者は行政処分の対象です。

※ 組合健康診断(一般診断)を受診した方の診断書は 9 月中に自宅へ届きます。

※ 磯子警察より路上駐車 of 厳重注意を受けていますので、車でのご来場はご遠慮下さい。

9. 電脳交通の無線機を導入する組合員様にお知らせです

無線機を導入する組合員は、3 階総務の申込用紙に支部・氏名の記入をお願いします。8 月末締切となりますので、導入を考えている方はお早めをお願いします。

10. 関東運輸局より試験の日程について

試験日 令和 7 年 7 月 2 日(水)

場 所 横浜第二合同庁舎

11. ニシベ計器よりサービス料金の改定について

対象項目:各修理費用・メーター改造費用(運賃改定や領収書変更など)メーター検定手数料
・代替工賃・ETC セットアップ料

改 定 率:7%以上 例 メーター検定手数料 現在 5,000 円 → 改定後 5,500 円(税別)

価格変更日:令和 7 年 8 月 1 日(金)

12. 定年制の無い組合員の方へ

定年制の無い組合員の方は 80 歳の誕生日までに譲渡申請が出来ます。譲渡譲受をお考えの方は

80歳の誕生日の半年前迄に総務にご相談下さい。譲渡譲受へのご協力をお願い致します。

13. メール機能利用による一斉同報発信の登録を募集中

緊急連絡又は組合情報はメール機能を利用した一斉同報発信により実施しています。

携帯電話のメール機能を各携帯電話会社と契約済みの携帯電話をお持ちの方は、下記の専用メールアドレスに氏名を入力の上送信すると登録されます。

国土交通省からの要請もあり、当組合の登録率80%以上を目標といたします。よろしくご協力をお願いいたします。

kkk@kanagawakojintaxi.jp

なお、下図の送信メールアドレスのQRコードもご利用下さい。

※ QRコードはカメラ機能のある携帯電話で読み取りが出来ます。

※ 携帯電話のメール機能は各携帯電話会社との契約が必要となります。



共済事業部報告

1. 5月度事故報告

	加 害	被 害	自過失	双 方	当 逃	合 計	人 身
() 内の数字は人身 本年当月発生件数	(2) 3	0	5	1	0	9	2
() 内の数字は人身 前年同月発生件数	(1) 1	4	2	(2) 5	0	12	3
前年度と比較	+2	-4	+3	-4	0	-3	-1

2. 5月中 発生の事故傾向と対策について

加害事故3件、双方事故1件、自過失事故5件でした。

住宅地等の狭路での右左折時は、他の車両及び歩行者に対しての安全確認を徹底致しましょう。

3. 令和7年7月度LPG販売価格について

掛売 129,8円(118円+11,8消費税込) 1円値下がりしました

4. 令和7年度夏季の輸送安全総点検について・・・・・・・・・・・・・・・・別紙

夏季においては観光地等への旅客輸送需要の増大するシーズンを迎えるにあたり、バス及びタクシーの輸送事業者については、自主的な安全への取組の強化が重要であり、経営トップを含む幹部の強いリーダーシップの下で自主点検等の実施を通し、旅客輸送の安全確保及び事故防止の徹底を図るとともに、安全意識の高揚を図る必要がある。

1 バス・タクシー事業者

(1) 適正な運行を遂行するうえで運行管理の実施状況

- (2) 飲酒運転防止の徹底状況
- (3) 薬物運転、無免許運転、救護義務違反(ひき逃げ)等の悪質な違反の防止等、運転者への安全確保に関する指導・監督の実施状況
- (4) シートベルト着用、乗客の置き去り防止等安全確保の徹底状況
- (5) 事故、テロ及び自然災害等発生時の旅客等の安全確保の為に体制の整備状況
- (6) 車両の点検整備等の励行状況

期 間

令和7年7月1日(土)から令和7年8月31日(木)における任意の1週間(期間内どこの週でも)

※ 別紙「夏期輸送安全総点検自主点検表」にご記入し保管をお願い致します。提出は不要です。

5. 自動車保険継続のお手続きについて

自動車保険更新日の1か月前迄の契約にご協力をお願い致します。(組合の手数料収入の維持につながります。) 組合保険窓口もしくはお電話で契約更新の確認をさせて頂き、保険料のお支払いについては現金一括(保険更新日迄にお支払い下さい)又は組合の親睦会制度を利用した立替払い(10回分割・一括より選べます)となります。尚、2024年11月以降支部会報告・神個情報でお知らせしているとおり2025年1月の保険料改定により事故による保険金請求が無い方でも7,000円~10,000円程度保険料が増加しております。過去に事故があつて等級が低い方や、3年契約が終わって更新のタイミングに当たっている方は、これ以上に保険料の上り幅が大きい場合もあります。ご理解のほど、宜しくお願い致します。

6. 自賠責保険の加入について

営業車の自賠責保険につきまして、是非組合で加入して下さいようご協力をお願い致します(解約・車両譲渡時なども組合でお手続きが可能です) 継続車検時の保険料は32,960円(現金のみ取扱)となります。車検証・現在の自賠責証明書を確認致しますので必ず持参して頂き、車検日迄にご加入下さい。尚、窓口に行きづらい場合は、保険係にお電話頂ければご相談に応じます。

7. 自家用バイク等自賠責保険のステッカー(標章)交付について

自家用バイク等の自賠責保険を組合で加入して頂く場合、ステッカー(標章)の当日交付が出来ません。後日郵送となり、1週間程度お時間を頂きます。余裕を持ってご加入下さい。宜しくお願いします。

8. 当組合の新指定業者について

- ① (有)湘南自動車工業所 板金塗装・整備・その他
磯子区森1-3-12 045-753-2131
- ② (株)コトブキモータース 整備・オイル交換・タイヤ交換・その他
磯子区新磯子町6-15 045-374-5235

外部報告

1. (一社)全国個人タクシー協会

富本 哲哉 副会長 お別れの会

日 時 令和7年6月29日(日) 13:00 ~

場 所 浅草ビューホテル 台東区浅草

2. (一社)全国個人タクシー協会 関東支部

関東支部 幹事会・代議委員会

日 時 令和7年7月7日(月) 13:00 ~
場 所 個人タクシー会館 中野区弥生町

3. (一社)全国個人タクシー協会 関東支部

関東支部 理事会

日 時 令和7年7月8日(火) 15:00 ~
場 所 個人タクシー会館 中野区弥生町

4. 横浜商工会議所

横浜商工会議所 令和7年度 会員の集い(交流会)

日 時 令和7年7月8日(火) 18:00 ~
場 所 横浜ベイホテル東急 みなとみらい

5. 神奈川県個人タクシー協会・連合会

正副会長会議

日 時 令和7年7月9日(水) 14:00 ~
場 所 神奈川県個人タクシー協会

6. 磯子安全協会

夏の交通事故防止キャンペーン

日 時 令和7年7月11日(金) 15:30 ~
場 所 JR 新杉田駅前交番

7 神奈川県タクシーセンター

街頭査察

日 時 令和7年7月25日(金) 15:00 ~
場 所 大船駅~戸塚駅~横浜駅

8 (一社)全国個人タクシー協会 関東支部

輸送の安全管理研修会

日 時 令和7年7月30日(水) 13:00 ~
場 所 個人タクシー会館 中野区弥生町

無線営業部報告

1. 5 月度配車状況

	受注数	配車数	不能数	配車率
本 年 度	2,281 件	1,499 件	782 件	65.7%
昨 年 度	2,982 件	1,928 件	1,054 件	64.7%
増 減 数	-701 件	-429 件	-272 件	

対 比 -23.5% -22.3% -25.8%

2. チケット無効報告 3 件

契約者名称 横浜キャピタル(株)
住 所 横浜市西区みなとみらい 3-1-1
電話 番号 045-225-2331
お客様コード 1535-000
チケット番号 全て
チケット色 イエロー
摘 要 上記のチケットは 2025 年 5 月 15 日付を以って解約致しましたので共通利用無効をご通知致します。
神奈川個人タクシー協同組合

契約者名称 データ・マネージメント(株)
住 所 東京都港区新橋 3-4-12 DT ビル
電話 番号 03-3504-1911
お客様コード 0807-000
チケット番号 全て
チケット色 イエロー
摘 要 上記のチケットは 2025 年 6 月 4 日付を以って解約致しましたので共通利用無効をご通知致します。
神奈川個人タクシー協同組合

契約者名称 上野輸送株式会社
住 所 東京都千代田区霞が関 3-2-5
電話 番号 03-6747-3194
お客様コード 0041-000
チケット番号 0109548-03・04
チケット色 グリーン
摘 要 上記のチケットは 2025 年 6 月 9 日付を以って紛失致しましたので共通利用無効をご通知致します。
横浜個人タクシー協同組合

3. チケット新規契約 1 件

契約者名称 リストアセットマネジメント株式会社
住 所 東京都港区虎ノ門 1-21-19 東急虎ノ門ビル 10F
電話 番号 03-6457-9644
お客様コード 0286-006
チケット色 イエロー
摘 要 上記のチケットは 2025 年 5 月 13 日付、新規契約致しました事をご通知致します。
神奈川個人タクシー協同組合

4. チケット係からの連絡

- ①組合員の皆様へ、領収書の再発行依頼が多数寄せられています。お客様には領収書を差し上げて下さるよう宜しくお願い致します。
- ②首都高速道路公団を配車された組合員様は領収書を 2 枚発行して下さい。1 枚はお客様へ、1 枚はチケットに添付されます様、お願い致します。(お客様にお渡しする領収書計算書、未収書でも可)

③日付け限定のJTBのタクシーチケットは限度額を超えての請求は出来ません。各自、日付と限度額にはご注意下さい。(日付を跨いでの使用は可能です)

5. 無線室からの注意事項

- ①稼働中の服装について、ワイシャツ・ネクタイで稼働して下さい。今後、ノーネクタイでの稼働が発覚した場合は無線停止等の処罰の対象となりますのでお気を付け下さい。
- ②無線配車を受けた移動局は、必ず応答ボタン(青ボタン)を2度押して下さい。無線室モニターで移動局がデータを確認されたことが分かりますので宜しくお願い致します。
- ③無線室への入室は禁止となっています。御用の場合は役員室にお声掛けをお願い致します。又、オペレーターへの直接電話でのクレームはお止め下さい。無線配車についてのクレーム等は直接、無線常務神田まで宜しくお願い致します。
- ④1BOX車の方へ。お荷物を積載後、ドアを閉める際お客様が頭をぶつける事案がありました。周囲を確認後、ドアを閉める様お願い致します。
- ⑤即時配車で無線を受けた際、現着しお声掛けをした5分後に運賃メーター器を「賃走」に操作する事。尚、関東運輸局長承認済みの「タクシー運賃・料金の変更に伴う改定運賃の実施方について(平成19年11月2日)」によるとお客様にお声掛けした際、5分後に運賃メーター器が賃走になる旨を説明せず、賃走にした場合は違法行為となるそうです。
- ⑥無線番号のシールを車輦に3か所貼り付けていない組合員がいる様です。発覚次第、無線委員会による処罰の対象となります。

6. 組合員の皆様へお願い

- ①お客様からクレームがあった際、ドライブレコーダーの映像が上書きされ、記録されていない事が多くあります。クレームになった又なりそうだった場合はSDカードを取り換えて保存して頂くようお願い致します。尚、SDカードは定期的な取り換えをおすすめします。
- ②新年に入りお客様より直接、陸運支局へ苦情が入るケースが増えています。各事業者の皆様には個人事業主として良識ある言動をお願い致します。「乗せていただいてる」「乗っていただいている」というお客様と乗務員の関係を基本と心掛けて頂く様、お願い致します。
- ③横浜市の福祉チケット(500円券)を使用出来ないとお客様に説明している個人事業者がいる様です。福祉チケットは法人個人を問わず使用出来ます。周知徹底をお願い致します。
- ④新横浜駅タクシー乗り場を出て左折後、陸橋直後の脇道へ、ゼブラゾーンを跨いで左折は可能です。お客様から指示があった場合は指示に従い走行をお願い致します。
- ⑤現在、法人のタクシー会社は100%電子決済が可能な状況です。しかし、個人タクシーに至っては決済は現金のみという事業者が未だ多く、苦情のお電話が殺到しております。時代の変化と共に、お客様のニーズにも対応して頂きたいとお願い申し上げます。

7. 利用者から最近寄せられた事例の一部を紹介致します。

■事例 1

新横浜駅乗り場から乗車しようとしたところ、先頭と二番目は個人タクシーでGOペイ支払いが出来ず、3番目に来た〇〇交通の車にその旨を説明し、乗るタクシーは客が選べるはずだと言うと、「そんなの知らない前から乗って」「後ろで勝手に乗せるとこっちが困る」と言われ乗車拒否された。

■事例 2

目的地を告げると携帯電話のナビを使用し発進。目的地に近付き、右折するように指示をしたが通り過ぎてしまったので、Uターンするように指示するが、そのまま進み高速に入ってしまった。道を間違えた挙句、高速料金なども請求されたので不満を伝えるも、「メーターは途中で止めているからこの料金を支払ってください」と言われる。すぐにメーターを止めずいつもより高い料金を支

払わされた。

◆事例1について

状況にもよりますが、大前提としてお客様は乗り場でタクシーを選べます。その事を知らないとは重大な事案になる可能性があるのでもっとしっかりと認識して下さい。順番で乗ってもらうというのは運転者同士の勝手なルールであり、お客様には全く関係ないことです。今回は支払方法が前の二台では使えないため、待つて申し込んだのに断られたので運送の引受けの拒絶になります。運転者はおお客様が何故自分の車にきたのか丁寧に聞き、選ばれたのであれば堂々と乗せて構いません。お客様に選ばれる会社になるよう努力して下さい。

◆事例2について

基本動作である目的地確認・経路確認をしていれば防げた可能性があります。道を間違えた時は謝罪し、落ち着いて一度停車後、再度ナビを入れる等すれば高速に入る事もなく大幅に遠回りする事はありませんでした。メーターを途中で切る行為はメーター不使用で運賃違反になります。間違えたことで余計に掛かった料金や高速代をそのまま頂く事は苦情になりますので、勝手な判断をせず会社へ連絡し対応を仰いで下さい。

8. お中元配りについて

各理事のご協力により、お得意様へ、お中元をお配り致します。

令和7年6月19日(木)より、関内方面 ・ 西口方面 ・ 磯子 杉田方面 その他

又、組合員の皆様もお得意様へ、お中元をお配りしたい方は、無線常務までご連絡ください。

財政部報告

1. 5月分までの賦課金等未納状況

6月18日(水)15:00時現在

未納者 53 名 8,746,427 円

2. 未納者への督促及び対策について

(7ヶ月) 1名 (中1名)

(6ヶ月) 2名 (東1名、南1名)

(5ヶ月) 2名 (南1名、北1名)

(4ヶ月) 4名 (中1名、南3名)

(3ヶ月) 8名 (西2名、中2名、東1名、南2名、北1名)

3ヶ月以上の滞納者に対し、督促の通知を行っております。

※ 未納計上猶予及び清算確定している金額

廃業者・・・7名 脱退・・・5名 病気・ケガ・・・2名

合 計・・・14名 2,352,112 円

3. 令和7年5月度 換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R.6年5月分換金額	6,374 枚	38,525,910 円	6,044 円
R.7年5月分換金額	6,315 枚	35,191,188 円	5,573 円
増 減 額	-59 枚	-3,334,722 円	-471 円

4. 令和 7年 5月度 神奈川個人組合員換金チケット枚数・換金額

	チケット枚数	換金額	1枚当たり「参考」
R. 6年5月分換金額	5,117 枚	26,444,270 円	5,168 円
R. 7年5月分換金額	5,159 枚	24,498,458 円	4,749 円
増 減 額	42 枚	-1,945,812 円	-419 円

5. 令和 7年 5月度 カード会社チケット換金実績

5月度	件(枚)数	金 額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	878 枚	7,172,128 円	8,169 円
クレピコ (4台)	296 件	635,550 円	2,147 円
B M T (312台)	11,978 件	30,198,672 円	2,521 円
タイムズペイ (32台)	1,097 件	2,973,849 円	2,711 円
Pay Pay (276台)	901 件	1,387,570 円	1,540 円
GO Pay (120台)	6,308 件	9,638,200 円	1,528 円

6. 令和 6年 5月度 カード会社チケット換金実績

5月度	件(枚)数	金 額	1枚当たり「参考」
カード会社チケット	980 枚	7,078,210 円	7,222 円
クレピコ (4台)	332 件	1,324,760 円	3,990 円
B M T (324台)	13,623 件	36,597,747 円	2,686 円
タイムズペイ (37台)	1,449 件	4,467,733 円	3,083 円
Pay Pay (295台)	879 件	1,438,831 円	1,636 円
GO Pay (109台)	3,825 件	8,606,810 円	2,250 円

7. 令和 7年 5月度神奈川個人発行チケット処理 (参考資料)

神奈川個人 (窓口)	3,424 枚	11,134,700 円	3,252 円
横浜個人	806 枚	7,694,930 円	9,547 円
川崎個人	21 枚	155,790 円	7,419 円
川崎第一個人	2 枚	27,540 円	13,770 円
横須賀個人	2 枚	4,800 円	2,400 円
浜協個人	242 枚	1,713,600 円	7,081 円
県央個人	3 枚	58,840 円	19,613 円
東京個人	73 枚	990,670 円	13,571 円
その他	7 枚	46,560 円	6,651 円
合 計	4,580 枚	21,827,430 円	4,766 円

8. 親睦会特別報奨金の支払い及び廃業慰労金の徴収について

5月 廃業者 5名

支部	氏 名	在籍年数		特別褒賞金	廃業慰労金	計
		年	月			
東	藤間 秀男	22	3	70,000 円	543,096 円	613,096 円
東	夏目 健	18	3	50,000 円	444,243 円	494,243 円
西	中澤 政幸	43	9	200,000 円	790,030 円	990,030 円
中	鈴木 賢吾	29	6	100,000 円	641,552 円	741,552 円
南	竹内 喜次	11	9	50,000 円	345,390円	395,390 円
合計				470,000 円	2,764,311 円	3,234,311 円

※5月分の廃業慰労金の徴収額は 6,963円となり、7月に請求致します。

9. 帳簿係よりお願い

- ① 6月2日納付期限の自動車税を納付し未計上の方は収支明細表の〔租税公課〕欄に記入して下さい。
- ② 運転日報集計表の提出期限は、組合稼働翌月3日目までです。諸事情により遅れる場合はご連絡下さい。又、1週間以上休業された方は、必ず休業理由を運転日報集計表にご記入下さい。